

令和5年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (大分県)

1. 令和5年分の確定申告状況等について(まとめ)	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・e-Tax の利用状況等(トピックス1)	6
・自宅からの e-Tax の利用状況等(トピックス 2)	7
・マイナンバーカードを利用した申告(トピックス3)	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4.贈与税の申告状況	.11
5. 参考資料	13

1. 令和5年分の確定申告状況等について(まとめ)

申告所得税及び復興特別所得税(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は16万9千3百人(対前年比+1.4%)。そのうち申告納税額がある方は4万9千4百人(同+3.3%)、その所得金額は2,681億6千万円(同+2.7%)、申告納税額は162億8千万円(同0.0%)。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は4千4百人(同▲0.3%)。そのうち所得金額がある方は3千人(同+0.1%)、その所得金額は232億8千万円(同▲2.6%)。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は5千1百人(同+12.3%)。そのうち所得金額がある方は2千9百人(同+43.7%)、その所得金額は171億6千万円(同▲3.2%)。

個人事業者の消費税

申告件数は1万4千5百件(同+76.5%)で、申告納税額は42億円(同+7.4%)。

贈与税

申告人員は2千5百人(同+5.7%)。そのうち申告納税額がある方は1千7百人(同+2.2%)、その申告納税額は11億8千万円(同+6.7%)。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元~3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

- 申告人員は 16 万9千3百人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移-

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 16 万9千3百人(対前年比+1.4%)で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方(納税人員)は4万9千4百人(同+3.3%)で、その所得金額は2,681億6千万円(同+2.7%)、申告納税額は162億8千万円(同0.0%)となっており、前年分と比較すると、納税人員及び所得金額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

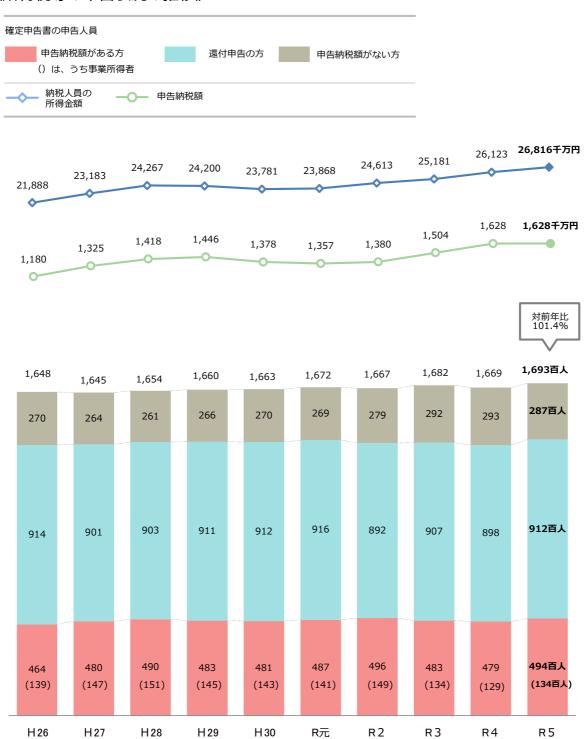
● 事業所得者

納税人員は1万3千4百人(同+3.7%)で、その所得金額は507億6千万円(同+3.8%)、申告納税額は38億9千万円(同+3.9%)となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

事業所得者以外

納税人員は3万6千1百人(同+3.1%)で、その所得金額は 2,174 億円(同+2.4%)、申告納税額は123億9千万円(同▲1.2%)となっており、前年分と比較すると、納税人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

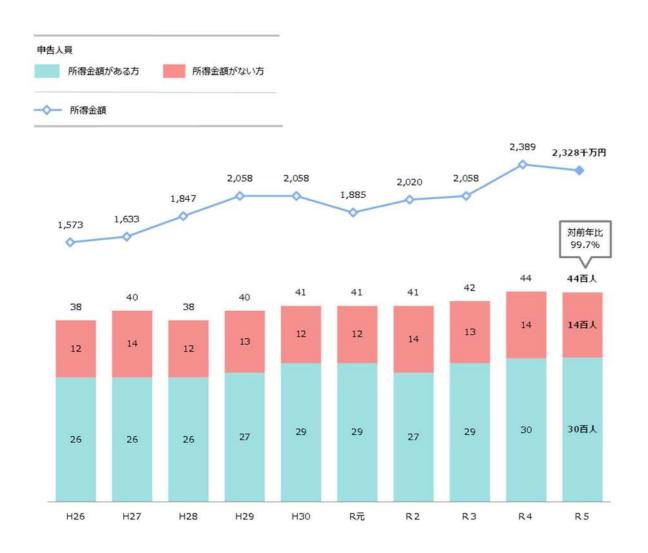
《所得税等の申告状況の推移》



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得(総合譲渡を含む。)の申告人員は4千4百人(対前年比▲0.3%)です。そのうち、所得金額がある方(有所得人員)は3千人(同+0.1%)で、その所得金額は232億8千万円(同▲2.6%)となっており、前年分と比較すると、申告人員及び所得金額は減少し、有所得人員は増加しました。

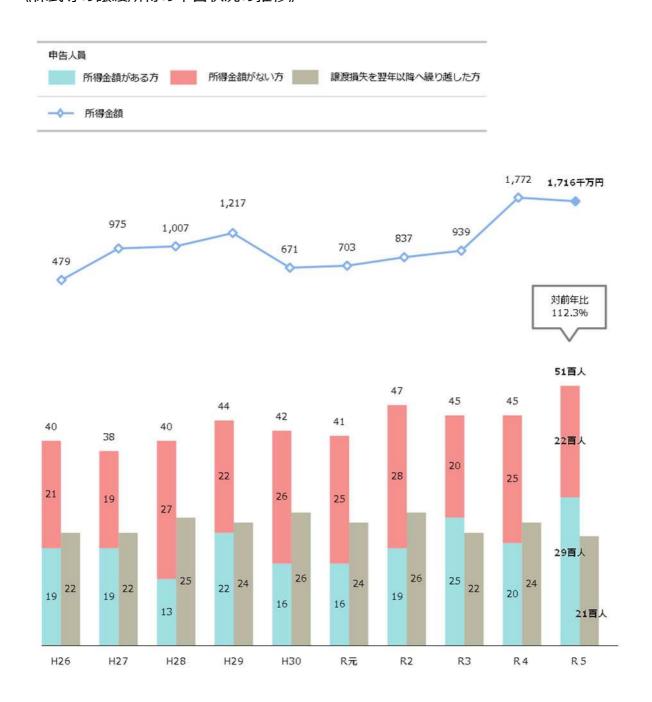
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は5千1百人(対前年比+12.3%)です。そのうち、所得金額がある方(有所得人員)は2千9百人(同+43.7%)で、その所得金額は171億6千万円(同▲3.2%)となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は増加し、所得金額は減少しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



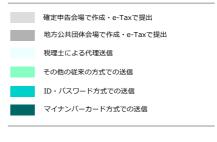
e-Tax の利用状況等(トピックス1)

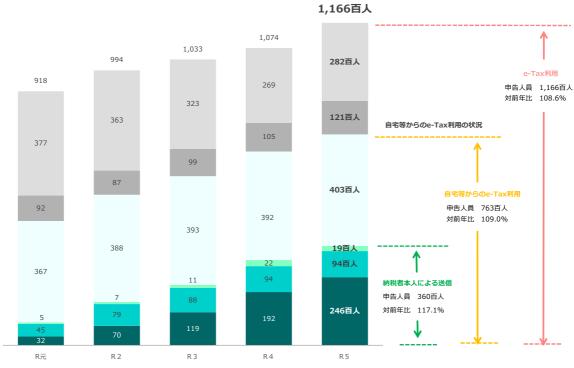
e-Tax の利用人員が申告人員全体の約7割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 11 万 6 千 6 百人(対前年比+8.6%)で、前年分から 9 千 2 百人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 16 万 9 千 3 百人のうち、約 7 割が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》





※ 5.参考資料の(表7)参照。

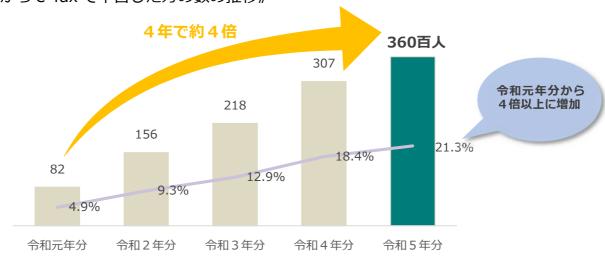
自宅からの e-Tax の利用状況等(トピックス2)

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は3万6千人(対前年比+17.1%)で、令和元年分の約4倍に増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 16 万 9 千 3 百人のうち、約 2 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



-----申告人員に占める割合

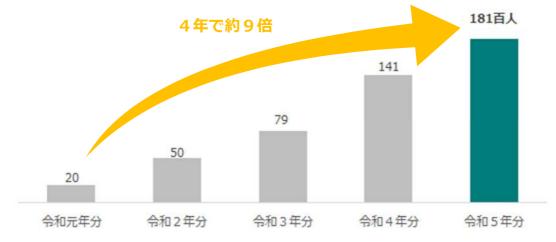
※ 5.参考資料の(表7)参照。

スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は1万8千1百人(対前年比+28.0%)で、令和元年分から約9倍に増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち半数近くがスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の(表7)の(参考)参照。

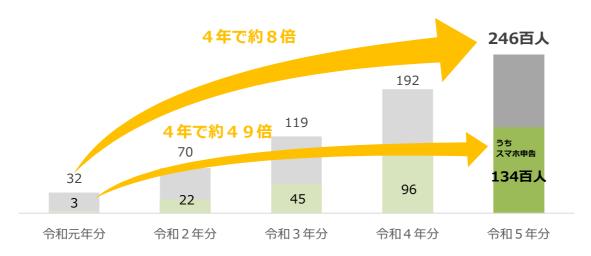
マイナンバーカードを利用した申告(トピックス3)

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 3万6千人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 2万4千6百人(約7割)で、令和元年分の約8倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は1万3千4百人で、令和元年分の約49倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考)参照。

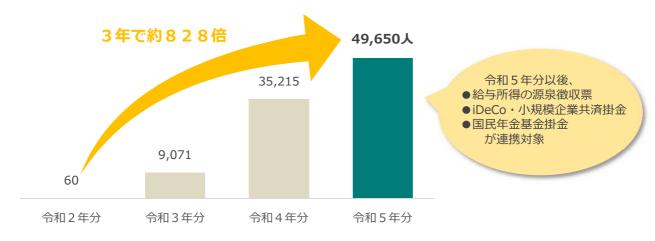
マイナポータル連携の利用状況

国税庁 HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能(以下「マイナポータル連携」といいます。)を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方は5万人(対前年比+41.0%)で、令和2年分の約828倍に増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方の数の推移》

※ 利用者数は熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の合計です。



3. 個人事業者の消費税の申告状況

- インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加 -

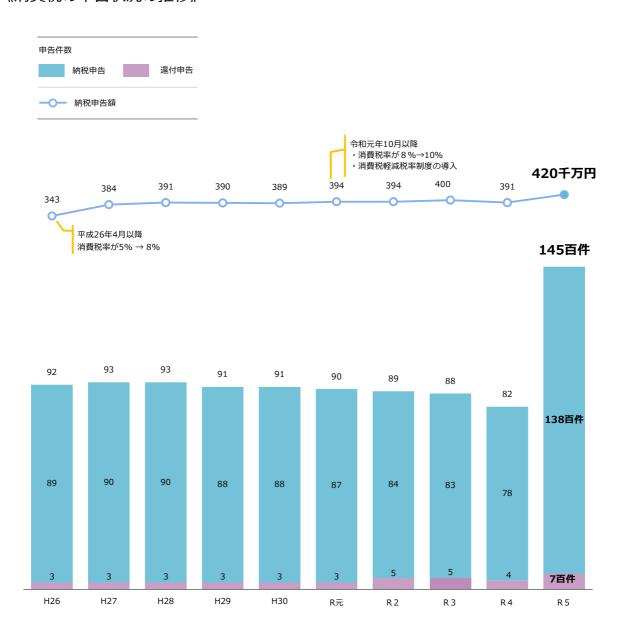
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、1万4千5百件(対前年比+76.5%)で、前年分から6千3百件増加しました。

また、申告納税額についても、42 億円(同+7.4%)となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



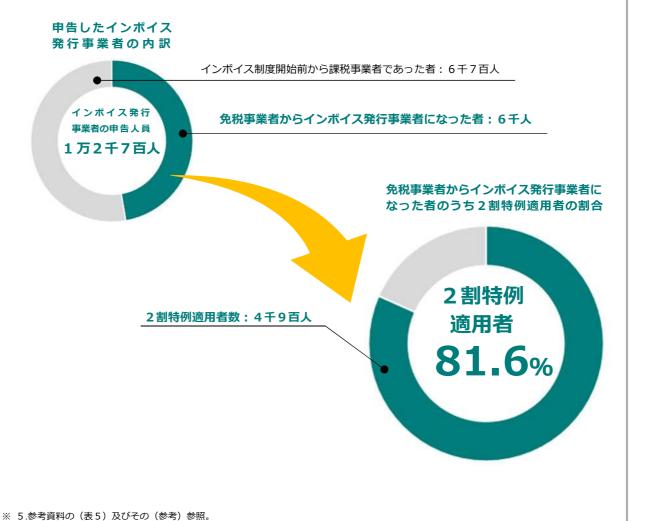
【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は1万4千人 (注 $^{(\pm 1)}$) であり、そのうち期限内の申告人員は1万2千7百人でした。

また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は7千人であり、そのうち期限内の申告人員は6千人 (注2) でした。

- (注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引(課税 資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれてい ます。
- (注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者の申告人員のうち、2割特例*を適用した 適用者数は4千9百人でした。
 - ※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者(課税事業者)になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



4. 贈与税の申告状況

- 申告人員は2千5百人で、前年より増加-

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は2千5百人(対前年比+5.7%)です。そのうち、申告納税額がある方(納税人員)は1千7百人(同+2.2%)で、その申告納税額は11億8千万円(同+6.7%)となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

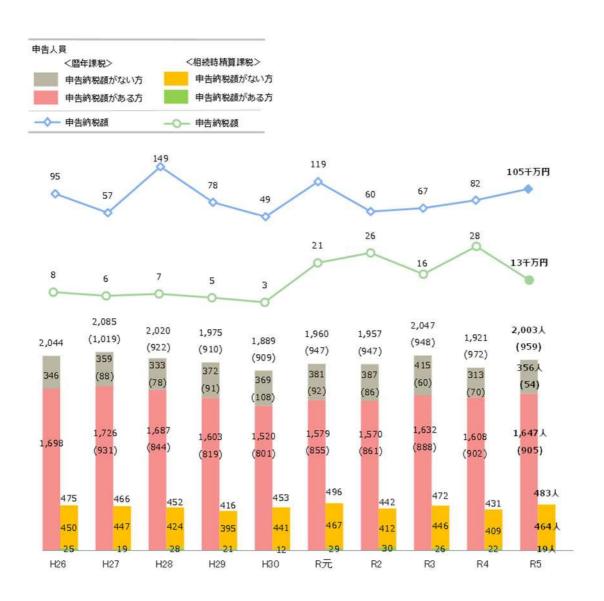
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は2千人(対前年比+4.3%)で、その申告納税額は10億5千万円(同+27.4%)となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

相続時精算課稅

相続時精算課税を適用した申告人員は5百人(同+12.1%)で、その申告納税額は 1億3千万円(同▲53.3%)となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、 申告納税額は減少しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。
 - 2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5 参考資料

(注)端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1)所得税等の確定申告書の申告状況の推移(大分県)

(単位:人、%)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告納税額 がある方	(+ 1.1) 48,689	(+ 1.8) 49,558	(▲ 2.6) 48,270	(▲ 0.8) 47,864	(+ 3.3) 49,437
還付申告の方	(+ 0.5) 91,646	(A 2.6) 89,244	(+ 1.6) 90,711	(1 .1) 89,758	(+ 1.6) 91,171
申告納税額がない方	(A 0.5) 26,815	(+ 3.9) 27,863	(+ 4.8) 29,195	(+ 0.2) 29,258	(A 2.1) 28,648
合 計	(+ 0.5) 167,150	(A 0.3) 166,665	(+ 0.9) 168,176	(▲ 0.8) 166,880	(+ 1.4) 169,256

⁽注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。 2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2)所得税等の納税人員の申告状況の推移(大分県)

(単位:人、百万円)

				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14 · / (1 / 1 / 1 /
	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
納税人員	(+ 1.1)	(+ 1.8)	(▲ 2.6)	(▲ 0.8)	(+ 3.3)
柳犹八貝	48,689	49,558	48,270	47,864	49,437
所得金額	(+ 0.4)	(+ 3.1)	(+ 2.3)	(+ 3.7)	(+ 2.7)
川守亚領	238,677	246,128	251,805	261,233	268,163
申告納税額	(▲ 1.5)	(+ 1.7)	(+ 9.0)	(+ 8.2)	(0.0)
中口利抗領	13,566	13,801	15,040	16,280	16,280

⁽注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

² 括弧書は、前年からの増減率である。

³ 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1)所得税等の主たる所得区分別申告状況(大分県)

	申	告員					增派	域率	
	人	貝	申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
		人	J		<u>۸</u>	. %	%	%	%
合計		169,256	49,437	91,17	1 28,648	+ 1.4	+ 3.3	+ 1.6	▲ 2.1
事業所得者	(19.5)		(27.1)	(7.0)	(45.9)				
		32,954	13,383	6,42	13,144	▲ 0.2	+ 3.7	▲ 0.5	▲ 3.7
その他所得者	(80.5)		(72.9)	(93.0)	(54.1)				
		136,302	36,054	84,74	4 15,504	+ 1.8	+ 3.1	+ 1.7	▲ 0.7
不動産所得者	(5.9)		(13.2)	(8.0)	(9.6)				
1 302771111		9,982	6,506	73	2,746	▲ 0.5	▲ 1.0	▲ 1.2	+ 1.0
給与所得者	(44.2)		(40.8)	(55.1)	(15.2)				
MI -5111 NT I		74,741	20,149	50,24	1 4,351	+ 3.1	+ 4.4	+ 2.9	▲ 0.9
雑所得者	(27.7)		(13.5)	(35.2)	(28.1)				
↑#I/I 1寸1日		46,802	6,684	32,08	8,036	+ 0.3	+ 3.5	0.0	▲ 1.0
上記以外	(2.8)		(5.5)	(1.9)	(1.3)				
工能数件		4,777	2,715	1,69	1 371	+ 2.8	+ 3.9	+ 2.3	▲ 2.6

⁽注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表3-2)所得税等の主たる所得区分別所得金額等(大分県)

	所征	导金額			申告納税額	還付税額			増減率		
	""	,,	申告納税額	還付申告		~	[所得金額		税	
			がある方	の方				納税	還付	納税	還付
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合計		533,611	268,163	245,145	16,280	6,697	+ 2.6	+ 2.7	+ 3.0	0.0	+ 5.4
事業所得者	(13.4)		(18.9)	(5.3)	(23.9)	(23.2)					
予 本/// 10 日		71,291	50,762	12,999	3,892	1,552	+ 3.0	+ 3.8	+ 4.9	+ 3.9	+ 6.4
その他所得者	(86.6)		(81.1)	(94.7)	(76.1)	(76.8)					
ての他が付出		462,320	217,401	232,146	12,387	5,145	+ 2.5	+ 2.4	+ 2.9	▲ 1.2	+ 5.1
不動産所得者	(5.6)		(10.1)		(12.7)	(0.7)					
小沙沙生的付出		29,729	26,976	998	2,069	50	+ 0.6	+ 0.5	+ 2.9	+ 1.8	+ 16.3
給与所得者	(60.5)		(48.2)	(75.6)	(25.2)	(54.3)					
WI -5171 (4.16		322,801	129,376	185,406	4,107	3,639	+ 4.0	+ 4.0	+ 4.3	+ 1.7	+ 3.0
雑所得者	(11.1)		(5.8)	(16.7)	(2.2)	(15.1)					
<u> 주로기기 당 법</u>		59,192	15,576	40,923	359	1,014	▲ 0.1	+ 3.5	▲ 0.8	+ 3.2	+ 0.8
上記以外	(9.5)		(17.0)	(2.0)	(35.9)	(6.6)					
工品数件		50,598	45,473	4,819	5,852	442	▲ 2.4	▲ 1.1	1 4.0	▲ 4.3	+ 40.8

⁽注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

² 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

³ 増減率は、前年分に対するものである。

² 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

³ 増減率は、前年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(大分県)

		令和4:	年分			令和:	5年分		増減率			
	申告人員	有所得人 員	所 得金額	1 人 当たり	申告人員	有所得人 員	所 得金額	1 人 当たり	申告人員	有所得 人員	所 得金額	1 人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
土地等	4,394	3,018	23,888	792	4,381	3,021	23,275	770	▲ 0.3	+ 0.1	▲ 2.6	▲ 2.7

⁽注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(大分県)

		令和4	年分			令和5	5年分		増減率			
	申告人員	有所得	所 得金額	1 人 当たり	申告人員	有所得人 員	所 得金額	1 人 当たり	申告人員	有所得	所 得金額	1 人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
株式等	2,381				2,136				▲ 10.3			
1/1 20 13	4,519	2,017	17,724	879	5,076	2,898	17,156	592	+ 12.3	+ 43.7	▲ 3.2	▲ 32.6

⁽注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。 2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

² 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(大分県)

		令和4年分			令和5年分		増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(94.8)	外 1,103		(95.2)	外 1,183				
ががた中口	7,775	3,907	50	13,773	4,195	30	+ 77.1	+ 7.4	4 0.0
還付申告	(5.2)	外 74		(4.8)	外 90				
逐的千口	423	264	62	695	320	46	+ 64.3	+ 21.2	▲ 25.8
合 計									
	8,198	_	_	14,468	_	_	+ 76.5	_	-

- (注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。
 - 2 外書は、地方消費税である。
 - 3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況(大分県)

(単位・人)

		令和5年分	(年位:人)
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
免税事業者からインボイス 発行事業者になった者	7,025	6,003	4,901
インボイス制度開始前から 課税事業者であった者	7,021	6,703	_
슴計	14,046	12,706	-

- (注)1 登録事業者数は翌年3月末時点の「適格請求書発行事業者の登録申請書」に基づく登録状況であり、 この中には、令和5年中に取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の 申告義務がない者も含まれる。
- (注)2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6)贈与税の申告状況(大分県)

		令和4	年分			令和5	5年分			増減率			
	申告人員	納税人員	申 告納稅額	1 人 当たり	申告人員	納税人員	申 告納稅額	1 人 当たり	申告人員	納税人員	申 告納税額	1 人 当たり	
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%	
暦 年 課 税	1,921	1,608	821	51	2,003	1,647	1,046	64	+ 4.3	+ 2.4	+ 27.4	+ 24.4	
特例税率	972	902			959	905			1 .3	+ 0.3			
一般税率	949	706			1,044	742			+ 10.0	+ 5.1			
相続時精算課税	431	22	284	1,291	483	19	133	698	+ 12.1	▲ 13.6	▲ 53.3	▲ 45.9	
合 計	2,352	1,630	1,105	68	2,486	1,666	1,179	71	+ 5.7	+ 2.2	+ 6.7	+ 4.4	

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 - 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(大分県)

	令和4年分			令和5年分		増減率			
申告人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	
人	百万円	百万円	,	百万円	百万円	%	%	%	
248	1,925	1,663	275	2,105	1,985	+ 10.9	+ 9.4	+ 19.4	

⁽注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況(大分県)

(単位:人)

					(年位:人)
	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	167,150	166,665	168,176	166,880	169,256
T 1400 L 0	(54.9%)	(59.6%)	(61.4%)	(64.4%)	(68.9%)
e−Tax利用人員	91,838	99,337	103,303	107,388	116,576
	(26.9%)	(32.6%)	(36.3%)	(41.9%)	(45.1%)
自宅等からのe-Tax	44,916	54,360	61,112	69,985	76,256
64.77 + 1 - 1 - 7 \\ -	(4.9%)	(9.3%)	(12.9%)	(18.4%)	(21.3%)
納税者による送信	8,236	15,581	21,818	30,748	36,003
_ /	(1.9%)	(4.2%)	(7.1%)	(11.5%)	(14.6%)
マイナンバーカード方式での送信	3,249	7,032	11,928	19,159	24,638
	(2.7%)	(4.7%)	(5.2%)	(5.6%)	(5.6%)
ID・パスワード方式での送信	4,528	7,870	8,819	9,362	9,425
7.014.014.4.0.4.4.0.4.4.	(0.3%)	(0.4%)	(0.6%)	(1.3%)	(1.1%)
│ │	459	679	1,071	2,227	1,940
	(21.9%)	(23.3%)	(23.4%)	(23.5%)	(23.8%)
税理士による代理送信	36,680	38,779	39,294	39,237	40,253
	(22.6%)	(21.8%)	(19.2%)	(16.1%)	(16.6%)
確定申告会場からのe−Tax	37,697	36,270	32,258	26,916	28,178
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 5,037	外 1,084	外 2,512	外 3,984	外 1,319
W-7.4-17-14-12-0-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	(5.5%)	(5.2%)	(5.9%)	(6.3%)	(7.2%)
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	9,225	8,707	9,933	10,487	12,142
· ^*		A			

⁽注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。 2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

(参考) スマートフォン寺を利用した甲告状況						
	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	
スマートフォン等を 利用した申告人員	5,737	9,250	12,891	25,336	33,588	
自宅からeーTaxで提出	2,046	4,976	7,921	14,119	18,075	
マイナンバーカード方式での	D送信 272	2,151	4,476	9,566	13,376	
ID・パスワード方式での	送信 1,774	2,825	3,445	4,553	4,699	

⁽注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況(大分県)

(単位:人)

						(平位.人)
		令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員		167,150	166,665	168,176	166,880	169,256
		(72.9%)	(75.2%)	(77.1%)	(78.6%)	(80.5%)
	ICT利用人員		125,324	129,744	131,217	136,223
自宅等からのICT利用		(41.8%)	(47.6%)	(50.6%)	(53.8%)	(55.9%)
		69,877	79,263	85,041	89,830	94,584
	各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	34,637	37,135	38,308	39,266	40,561
	国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	10,279	17,225	22,804	30,719	35,695
	国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	24,961	24,903	23,929	19,845	18,328
		(5.5%)	(5.2%)	(5.9%)	(6.3%)	(7.2%)
	地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	9,225	8,707	9,933	10,487	12,142
		(25.6%)	(22.4%)	(20.7%)	(18.5%)	(17.4%)
	確定申告会場でのICT利用	42,734	37,354	34,770	30,900	29,497
	確定申告会場で作成・e-Taxで提出	37,697	36,270	32,258	26,916	28,178
	確定申告会場で作成・書面で提出	5,037	1,084	2,512	3,984	1,319

⁽注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。 2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況(大分県)

(単位:人)

		令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員		2,456	2,399	2,519	2,352	2,486
ICT利用人員		(82.4%) 2,024	(88.8%) 2,130	(89.6%) 2,258	(90.3%) 2,125	(91.7%) 2,279
	自宅等からのICT利用		(64.1%) 1,538	(67.5%) 1,700	(72.0%) 1,693	(68.8%) 1,710
	各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	933	997	1,019	1,007	1,058
	国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	54	85	139	196	241
	国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	408	456	542	490	411
	確定申告会場でのICT利用		(24.7%)	(22.2%)	(18.4%)	(22.9%)
唯足甲百云場でのICT利用		629	592	558	432	569
	確定申告会場で作成・e-Taxで提出	601	567	518	427	519
	確定申告会場で作成・書面で提出	28	25	40	5	50

⁽注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。 2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 寄附金控除等の適用状況(大分県)

(単位:人、百万円)

	(十戸:)代目が1				
	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	1,760	2,125	2,547	3,001	3,274
	12,141	15,514	18,991	21,922	24,206
寄附金控除 (税額控除)	42	48	56	51	51
	2,531	3,095	3,018	3,194	3,130
合計					
	13,985	17,647	20,967	23,874	26,084

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 - 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 - 3「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況(大分県)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	95 78	877 191	222	154 136	139 94
災害減免額 (税額控除)	1 32	2 29	1 29	3 30	1 33

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 - 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況(大分県)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
	千人	千人	千人	千人	千人
医療費控除	49	46	46	46	48
セルフメディケーション 税制による特例	106人	83人	112人	169人	196人